

令和5年6月1日採用  
公益財団法人しまね文化振興財団職員募集 受験案内

1. 応募期間

応募期間は、令和5年3月6日（月）から令和5年4月6日（木）までとします。

**必ず郵送で申し込みください。令和5年4月6日（木）午後5時必着とします。**

なお、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書き、簡易書留等確実な方法により送付してください。

2. 採用予定人員及び職務内容

採用予定人員	職務内容
正規職員 1名	しまね文化振興財団が管理運営する劇場（いわみ芸術劇場（益田市）または、島根県民会館（松江市））の舞台運営業務等〔劇場の舞台機構、音響、照明の操作、管理および舞台制作に関する業務〕 (採用時は上記の業務に従事していただく予定ですが、その後、人事異動等により他業務へ異動や就業場所が変わることがあります。)

3. 受験資格（年齢、学歴及び経験）

区分	年齢・学歴・経験年数等
年齢	40歳未満（令和5年4月1日時点） （長期勤務によるキャリア形成の観点から条件とするもの）
学歴	不問
経験	不問
その他技能	・普通自動車免許を有すること（AT限定可） ・パソコンの操作に習熟していること

4. 試験の種目及び内容

試験種目	内容
第一次選考	提出書類（①履歴書（JIS規格形式A4サイズ）、②作文、③自己紹介書（別紙様式＝志望動機、自己PRを記入）に基づく書類審査。作文は『 <b>劇場の舞台職員として私がやってみたいこと</b> 』と題し、1,200字程度で作成してください。（②の様式は自由ですが、A4版横書きでお願いします。）
第二次選考	①筆記試験（舞台技術に関する問題） ②面接試験

5. 試験の日時、場所及び合格発表

区分	内容
第二次選考 試験の 日時・会場	令和5年4月23日（日） ・受付時間 9時30分から9時45分まで ・試験時間 10時00分から ・試験会場 島根県民会館（松江市殿町158）

① 第一次選考の結果及び通過者への第二次選考の案内は4月15日（土）までに本人に連絡します。

② 第二次選考の結果は、4月27日（木）までに本人に連絡します。

※合格後に著しく不都合な事項が判明した場合、あるいは提出書類の記載事項に事実と相違があった場合は、合格を取り消すことがあります。

## 6. 受験手続

- (1) ①履歴書（JIS規格形式 A4 サイズ）に必要事項を記入し、顔写真を添付のうえ、②作文、③自己紹介書と一緒にしまね文化振興財団事務局に郵送してください。封筒の表に「採用試験申込書」と朱書きし、簡易書留等確実な方法で送付してください。
- (2) 84円切手を貼った宛先(様をつける)を明記した封筒（長型3号）を1通同封してください。（第一次選考結果及び通過者の第二次選考案内用）
- (3) 第一次選考の結果とともに、第一次試験通過者には第二次試験の案内を郵送します。

## 7. 採用予定年月日

採用予定日は令和5年6月1日ですが、合格者の状況により調整いたします。（採用から原則6ヵ月間は試用期間とします）

## 8. 勤務条件

- (1) 勤務場所〔採用時〕  
島根県民会館（松江市）または、いわみ芸術劇場（益田市）
- (2) 勤務時間等
  - ・1ヵ月単位の変形労働時間制で週の所定労働時間は、1ヵ月平均40時間以内です。
  - ・8：30～22：00の間での土曜日、日曜日、祝日を含むシフト制勤務（長時間勤務または短時間勤務あり）です。
  - ・休日は1ヵ月8～9日。年間休日121日（令和4年度）
- (3) 給与  
経歴に応じて、財団規程により給料を決定します（昇給あり）。詳細は個別にお問い合わせください。このほか、当法人の職員給与規程の定めに従い、賞与、時間外勤務手当、通勤手当、扶養手当、住居手当、単身赴任手当、特殊勤務手当等を支給します。
- (4) 賞与  
年2回支給（令和4年実績：月給の3.84ヵ月分）
- (5) 福利厚生
  - ・社会保険完備、年次有給休暇、鍛錬休暇（自己研さん・リフレッシュ）、産前産後休暇（取得実績あり）、育児休業制度（取得実績あり）
  - ・医療費補助、人間ドック補助金、各種祝金、各種助成金、各種見舞金等が支給される互助会制度があります。

## 9. 個人情報の取扱い

履歴書に記載された個人情報はこの試験にのみ使用し、利用後は責任を持って廃棄します。

## 10. 応募できない人

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

## 11. その他

- ・当財団の業務、受験手続、その他についての問い合わせは下記にお願いします。
- ・自己紹介書の書式は、当財団ホームページからダウンロードできます。

新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況、または天候によっては、急遽、試験を延期または中止する場合があります。延期または中止の決定およびその後の対応については、当財団ホームページ（<https://www.cul-shimane.jp>）への掲載によりお知らせしますので、必ずご確認ください。

<連絡先>

〒690-0887 松江市殿町158番地 島根県民会館2F  
公益財団法人しまね文化振興財団事務局  
経営企画部：大石  
(TEL) 0852-67-6841 (FAX) 0852-67-6842